## 農業土木工事 品質管理基準

新旧赤書き入り

平成30年4月宮崎県農政水産部

# 農業土木工事品質管理基準農業土木工事の留意事項

#### 第1節 適用

農業土木工事品質管理基準は、宮崎県農政水産部が発注する工事(以下「工事」という。)に係る、品質管理基準について定めたものである。なお、品質管理基準工種番号1~33については県土整備部「品質管理基準」を適用するものとするが、以下の工種については、農政水産部独自の取り扱いがあることから、農業土木工事品質管理基準を適用するものとする。

また、水産庁所管の港湾工事及び水産施設工事については、県土整備部「品質管理 基準」を適用するものとする。

#### 【農業土木工事品質管理基準を適用する工種】

- 4 下層路盤
- 5 上層路盤
- 6 アスファルト安定処理路盤
- 7 セメント安定処理路盤
- 8 アスファルト舗装
- 21 道路土工

農政水産部独自の取り扱いの部分 については**<農政独自>**と表示し ているので、留意されたい。

### 品質管理基準

工種	種別	試験区分	試	験項目	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
4 下層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-5	粒状路盤:修正CBR20%以上(クラッシャラン鉄銅スラグは修正CBR30%以上) アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシャランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が次に示す数値より小さい場合は30%以上とする。 北海道地方・・・・20cm東北地方・・・・40cm	土木工事用骨材の規格試験実施要領 等に基づく、宮崎県建設技術センター または県が指定する民間の試験機関 が実施した試験結果報告書による。		0
			骨材のふるい 分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	土木工事用骨材の規格試験実施要領 等に基づく、宮崎県建設技術センター または県が指定する民間の試験機関 が実施した試験結果報告書による。		0
			土の液性限 界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下	土木工事用骨材の規格試験実施要領 等に基づく、宮崎県建設技術センター または県が指定する民間の試験機関 が実施した試験結果報告書による。	・鉄鋼スラグには適用しない。	0
			鉄鋼スラグの 水浸膨張性試 験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-16	1.5%以下	施工前、材料変更時	・CS:クラッシャラン鉄鋼スラグに適用する。	0
			道路用スラグ の呈色判定試 験	JIS A 5015	呈色なし	施工前、材料変更時		0
		その他	粗骨材のすり へり試験	JIS A 1121	再生クラッシャランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。	土木工事用骨材の規格試験実施要領 等に基づく、宮崎県建設技術センター または県が指定する民間の試験機関 が実施した試験結果報告書による。	・再生クラッシャランに適用する。	0
	施工	必須	現場密度の測	舗装調査・試験法 侵質[4]-184 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大 が置後53mm以用で のみ強合のみ強用で きる <del>結装調査・試験</del> 便覧[4]-191	【車道部】 最大乾燥密度	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。・締固め度は、10個の測定値の平均値又3が規格値を満足するもらは3個の測定値の平均値又3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値区6が規格値を満足していればよい。・1,000m2またり100m2またり2世間(3元00m2末満の工事は工事当たり300m2未満の工事は工事当たり300m2未満の工事は工事と100m2またり100m2またり100m2またり100m2またり100m2またり100m2またり100m2またり200m2またり200m2またり200m2またり200m2またり200m2またり200m2またり200m2またり200m2またり200m2またり200m2またり200m2またり200m2またり200m2を開発した。	・経園か度は、10個の測定値の平均値 火・また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値又が規格 健を満足していなければなっないが、 メ3が規格値をはずれた場合は、さらに 3個の手のを加えた平均値X6が規格 値を満足していればよい。 ・歩道部であっても、車両乗入部舗装 を行っている部分は、車道部の規格値 を適用する。	
			ブルーフロー リング	舗装調査・試験法 便覧 [4]-210		全幅、全区間で実施する。 随時 ブルーフローリングを行った結果、不 良箇所があった場合は、ペンゲルマン ビームによりたわみ量を測定する。	-確認は験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つロートラック等を用いるものとする。 ・ベンゲルマンビームのたわみ量の目標は3mm以内とする。 く農政独自> ※大型車の通行のない道路区分については、実施しない。但し、監督員のおすがあった場合は、この限りではない。 遺跡区分については、監督員に確認を行うこと。	,
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000m2につき2回の割で行う。	*確認試験である。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			骨材のふるい 分け試験	JIS A 1102		異常が認められたとき。		
			土の液性限 界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下	異常が認められたとき。		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	異常が認められたとき。	<u>∗確認試験である。</u>	

5 上層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-5	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む 場合90%以上 40°Cで行った場合80%以上	土木工事用骨材の規格試験実施要領 等に基づく、宮崎県建設技術センター または県が指定する民間の試験機関 が実施した試験結果報告書による。		0				
			鉄鋼スラグの 修正CBR試験	舗装調査·試験法 便覧 [4]-5	修正CBR 80%以上	施工前、材料変更時	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用す	0				
			骨材のふるい 分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	土木工事用骨材の規格試験実施要領 等に基づく、宮崎県建設技術センター または県が指定する民間の試験機関 が実施した試験結果報告書による。	<b>6</b>	0				
			土の液性限 界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下	土木工事用骨材の規格試験実施要領 等に基づく、宮崎県建設技術センター または県が指定する民間の試験機関 が実施した試験結果報告書による。	・但し、鉄鋼スラグには適用しない。	0				
			鉄鋼スラグの 呈色判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法 便覧 [4]-10	呈色なし	施工前、材料変更時	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	0				
			鉄鋼スラグの 水浸膨張性試 験	舗装調査·試験法 便覧 [4]-16	1.5%以下	施工前、材料変更時	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	0				
			鉄鋼スラグの 一軸圧縮試験	舗装調査·試験法 便覧 [4]-12	1.2Mpa以上(14日)	施工前、材料変更時	・HMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに 適用する。	0				
			鉄鋼スラグの 単位容積質量 試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-106	1.50kg/L以上	施工前、材料変更時	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	0				
	=	そ の 他	粗骨材のすり へり試験	JIS A 1121	50%以下	土木工事用骨材の規格試験実施要領 等に基づく、宮崎県建設技術センター または県が指定する民間の試験機関 が実施した試験結果報告書による。	・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。	0				
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下	土木工事用骨材の規格試験実施要領 等に基づく、宮崎県建設技術センター または県が指定する民間の試験機関 が実施した試験結果報告書による。		0				
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 侵別 [4]-185 +9+ 砂質検法 (JIS A 1214) 砂置検が53mm以下 の場合のみ適用できる。	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X3 96.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の398と以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとするものとするものとする。・締回め度は、10個の測定値の平均値、メが規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値は36が規格値を活足していればよい。・1,000m2またり1個で測定とする。なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり36(3和)以上で測定する。なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3個(3和)以上で測定する。なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3個(3和)以上で測定する。 なお、1工事もは1工事と以3,000m2未満の工事は1工事当たり3個以上。2000m2上。<人裏政独自〉	- 韓国め度及び粒度は、10個の測定値 の平均値X10が規格値を満足しなけれ ばならない。また、10個の測定値が得 がとい場合は3個の測定値の平均値 がよい場合は3番には、2000ではならないが、X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合 は、さらに3個のデータを加えた平均値 X6が規格値を満足していればよい。					
							粒度 (2.36mm フルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	2.36mmふるい: ±15%以内	中規模以上の工事:1回~2回/日	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使	
			粒度(75μmフ ルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	75μmふるい:±6%以内	中規模以上の工事:1回~2回/日 <del>異常が認められたとき。</del>	用する基層及び表層用混合物の総使 用量が3,000t以上の場合が該当する。					
			ブルーフロー リング	舗装調査・試験法 便覧 [4]-210		上層路盤仕上がり後、全幅、全区間について実施する。 ブルフローリングを行った結果、不良 適所が合った場合は、ベンゲルマン ビームによりたわみ量を測定する。	たわみ量の目標値は2mm以内とする。 <農政独自> ※大型車の通行のない道路区分については、実施しない。但し、監督員の 指示があった場合は、この限りではない。 道路区分については、監督員に確 認を行うこと。					
	-	そ	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000m2につき2回の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用す					
		の他	土の液性限 界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下	観察により異常が認められたとき。	A					
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。						

<ul><li>6 アスファ ト安定処理 路盤</li></ul>				アスファルト舗 装に準じる					
7 セメント 定処理路 「7 セメン ト安定処	器	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-38	下層路盤: 一軸圧縮強さ[7日間] 0.98Mpa 上層路盤: 一軸圧縮強さ[7日間] 2.9Mpa(アスファルト舗装)、2.0Mpa(セ メントコンクリート舗装)。	施工前、材料変更時	・安定処理材に適用する。	
理路盤」 は、 国は中 規模以		>		骨材の修正 CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-5	下層路盤: 10%以上 上層路盤: 20%以上	施工前、材料変更時	<u>∗アスファルト舗装に適用する。</u>	0
上の工 事限定。 県工事				土の液性限 界・塑性限界 試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法 便覧 [4]-103	下層路盤 塑性指数PI:9以下 上層路盤 塑性指数PI:9以下	施工前、材料変更時		
の場合、 場合 場合 場		施 工	必須	粒度(2.36mm フルイ)	JIS A 1102	2.36mmふるい: ±15%以内	1回~2回/日		
当性が不明。				粒度(75μmフ ルイ)	JIS A 1102	75 μ mふるい: ±6%以内	異常が認められたとき。		***************************************
				現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧単統 (JIS A 1214) 砂質検法は、最大 の場合のみ場合のみ場合の の場合のみる ものの場合の の場合の の場合の の場合の の もの。	最大乾燥密度の93%以上。 X10 95%以上 X3 96.5%以上 X3 96.5%以上 步道箇所:設計図書による。 ただし、歩道の基準密度については設 計図書による。	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとするものとする。・締固め度は、10個の測定値の平均を値では10が規格値を満足するものとするが、X3が規格値を活送するものとするが、X3が規格値を活送するものとするが、X3が規格値を活送していればよい。・1,000m2またり1個で測定とする。なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合(維持工事を(く)は、1工事あたり3,000㎡以下の場合(維持工事と(と)に、1工事あたり3,000㎡以下の場合(維持工事と(と)に、1本事なたり3,000㎡以下の場合(維持工事と(と)に、1本事なたり3,000㎡以下の場合(維持工事と(と)は、1本事なたり3,000㎡以下の場合(維持工事と(と)に、1、1000m2につき1個。但し、3,000m2未満の工事はは工事当たり3個以上。  《農政独自》施工物にては、測定個数について監督員と協議すること。	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		-	そ	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		
			の他	セメント量試 験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-213,[4]-	±1.2%以内	異常が認められたとき(1~2回/日)		***************************************
8 アスファ ト舗装		材料	必須	骨材のふるい 分け試験	<u> 218</u>  JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	アスファルト混合物取扱要領に基づ き、宮崎県建設技術センターの承認の 写しおよびアスファルト混合物配合計 画書 当該試験項目の試験成績表を 提出しこれを監督員が承諾した場合 は、試験を省略できる。	0
				骨材の密度及 び吸水率試験		表層·基層 表乾密度:245g/cm3以上 吸水率:3.0%以下	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。		0
				骨材中の粘土 塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量:0.25%以下	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。		0
				粗骨材の形状 試験	舗装調査·試験法 便覧 [2]-45	細長、あるいは偏平な石片:10%以下	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。		0
				フィラーの粒 度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。		0
				フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。		0

	rラーの塑 指数試験	4以下	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	・アスファルト混合物取扱要領に基づ テ、宮崎県建設技術センターの承認の 写しおよびアスアルト混合物配合計 画書(当該試験項目の試験成績表)を 提出しこれを監督員が承諾した場合	0
	rラーのフ 舗装調査・ ー試験 便覧 [2]-6		施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。		0
	rラーの水 舗装調査・ 膨張試験 便覧 [2]-5		施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。		0
	ィラーの剥 舗装調査 抵抗性試験 便覧 [2]-6		施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建計 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	<b>Q</b>	0
	鋼スラグの 舗装調査・ 浸膨張性試 便覧 [2]-7		施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	写しおよびアスファルト混合物配合計	0
密	鋼スラグの 度及び吸水 試験	SS 表乾密度:2.45g/cm3以上 吸水率:3.0%以下	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建計 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	写しおよびアスファルト混合物配合計	0
	骨材のすり JIS A 112 り試験	すり減り量 砕石:30%以下 CSS:50%以下 SS:30%以下	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	写しおよびアスファルト混合物配合計	0
آکا ا	酸ナトリウ JIS A 1122 による骨材 安定性試験	損失量:12%以下	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	写しおよびアスファルト混合物配合計	0
	骨材中の軟 JIS A 1120 量試験	軟石量:5%以下	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	写しおよびアスファルト混合物配合計	0
計	入度試験 JIS K 220	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト: ま ・ポリマー改質アスファルト: も ・セミブローンアスファルト: ま	表3.3.3 技術センターの生アス配合設計承認	・アスファルト混合物取扱要領に基づ 及き、宮崎県建設技術センターの承認の 写しおよびアスファルト混合物配合計 画書(当該は験項目の試験成構表)を 提出しこれを監督員が承諾した場合 は、試験を省略できる。	0
軟	化点試験 JIS K 220	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト: ま・ポリマー改質アスファルト:		写しおよびアスファルト混合物配合計	0
伸	度試験 JIS K 220	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト: ま・ポリマー改質アスファルト:		写しおよびアスファルト混合物配合計	0
	レエン可溶 試験	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト: 3 ・セミブローンアスファルト: 3	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 表33.4 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	写しおよびアスファルト混合物配合計	0

				T			,
			JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 - 舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 - ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3 - セミブローンアスファルト: 表3.3.4	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	・アスファルト混合物取扱要領に基づ き、宮崎県建設技術センターの承認の 写しおよびアスファルト混合物配合計 画書、当該試験項目の試験成績表)を 提出してれを監督員が承諾した場合 は、試験を省略できる。	0
		薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生工ス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	・アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認の 写におよびアスファルト混合物配合計画書(当該試験項目の試験成績表)を提出しこれを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	0
		蒸発後の針入 度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	・アスファルト混合物取扱要領に基づ き、宮崎県建設技術センターの承認の 写しおよびアスフルト混合物配合計 画書、当該試験項目の試験成績表)を 提出しこれを監督員が承諾した場合 は、試験を省略できる。	0
		密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	・アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認の 写しおよびアスファルト混合物配合計 画書 "当該試験項目の試験成績表」を 提出しこれを監督員が承諾した場合 は、試験を省略できる。	0
			舗装調査・試験法 便覧 [2]-180	舗装施行便覧参照 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.4	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	・アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認の 写しおよびアスファルト混合物配合計 画書、当該試験項目の試験成績表)を 提出しこれを監督員が承諾した場合 は、試験を省略できる。	0
			舗装調査・試験法 便覧 [2]-192	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.4	施工前、材料変更時 生子ス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	・アスファルト混合物取扱要領に基づ き、宮崎県建設技術センターの承認の 写しおよびアスファルト混合物配合計 画書、当該試験項目の試験成績表)を 提出しこれを監督員が承諾した場合 は、試験を省略できる。	0
			舗装調査·試験法 便覧 [2]-244	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	・アスファルト混合物取扱要領に基づ き、宮崎県建設技術センターの承認の 写しおよびアスファルト混合物配合計 画書、当該試験項目の試験成績表)を 提出しこれを監督員が承諾した場合 は、試験を省略できる。	0
プラント	必須		舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/日 日・定期的又は随時 印字記録の場合:全数 施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	国交省に準じた改定 ・アスアルト混合物取扱要領における技術センターの配合設計承認ではプラントの品質管理を確認しないため、エ事毎に試験結果の提出は必	0
			舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	75μmふるい: ±5%以内基準粒度	- V TOXO I T NILL WILL BICK US	要。	0
		アスファルト量 抽出粒度分析 試験	ten 044 F - 7	アスファルト量: ±0.9%以内			0
		温度測定(ア スファルト・骨 材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時 施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	・アスファルト混合物取扱要領に基づ き、宮崎県建設技術センターの承認の 写しおよびアスファルト混合物配合計 画書、当該試験項目の試験成績表)を 提出しこれを監督員が承諾した場合 は、試験を省略できる。	0
	その他	水浸ホイール トラッキング試 験	舗装調査·試験法 便覧 [3]-57	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	0
			舗装調査・試験法 便覧 [3]-39	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動剥離性の確認	0
		ラベリング試 験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-17	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐摩擦 <del>刺離</del> 性の 確認	0

舗設現場	見場密度の測 舗装調査・試験法 便覧 [3]-91	【車道】 基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X3 96.5%以上 【歩道】 基準密度の X10 92.5%以上 X3 93.5%以上 X3 93.5%以上	つ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の均値 X10が規格値を満足するものとする。	・橋面舗装はコア採取しないでA合材量(プラント出荷数量)と舗設面積及び厚きでの密接管理。または転圧回数による管理を行う。 測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回) 測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回) 一仮復旧舗装の設置から撤去までを行う工事(※1)においては、監管員との協議により、仮創装を名略可能とする。 ・ 仮復旧舗装のより、仮復と名略可能とする。 ・ ただし、仮復旧舗装のおりではない。  仮復旧舗装できない。 仮復旧舗装できない。 仮復旧舗装できない。 仮復旧舗装できない。 仮復旧舗装できない。 仮復旧舗装できない。 のお覧する。ただし、監管員から指示がある場合はこの限りではない。
車	温度測定(初 ☑圧前)(初期 森 <mark>固め前)</mark>	110°C以上		測定値の記録は、1日4回(午前・午後 各2回)。
<u> </u>	ト観検査(混 目視 合物)		随時	
そ す の 他	ナベリ抵抗試 舗装調査・試験法 乗 便覧 [1]-84	設計図書による	舗設車線毎200m毎に1回	

#### ※<農政独自>



材 必須	土の締固め試 験	JIS A 1210	設計図書による。	盛主量500m3以上の路体・路床工事 に適用する。 当初及び土質の変化した時(材料が岩 砕の場合は除く)。 但し、法面、路肩部の土量は除く。		
	CBR試験 (路床)	JIS A 1211	設計図書による。	路床盛主は、盛土量500m3以上のエ 事に適用する。 切土路床は、面積500m2以上の工事 に適用する。 当初及び土質の変化した時(材料が岩 砕の場合は除く)。 但し、法面、路肩部の土量は除く。		
その	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
他	土粒子の密度 試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
	土の含水比試 験	JIS A 1203	設計図書による。	・路体:当初及び土質の変化した時。 ・路床:含水比の変化が認められた。		
	土の液性限 界・塑性限界 試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		***************************************
	土の一軸圧縮 試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
	土の三軸圧縮 試験	<mark>地盤材料土質</mark> 試験 の方法と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
	土の圧密試験		設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
	土のせん断試 験	地盤材料土質試験 の方法と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
	土の透水試験		設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
施工	定 ※右記試験方 法(3種類)の	最大粒径≦53mm: 砂置換法(JJS A 1210 A · B 法 JJS A 1210 A · B 法 最大粒径≥53mm: 编装調查·試験法 (2)-185 +94 突砂法	【砂質土】・路体、火の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の90%以上・締固め試験(JIS A 1210)A・B法)。  ・路床及び構造物取付け部:次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上(締固め試験(JIS A 1210) C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも結局的大きには、標準の施工仕様よりも締固的は、標準の施工仕様よりも締固的は、標準の施工仕様よりも続きである場合)に適用する。 【粘性土】・路体・自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率4のが2% ≤ Va ≤ 10%または飽和度5㎡88%。≤ 6・路床及び構造物取付け部:トラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率Vaが85% ≤ Va ≤ 10%または飽和度5㎡85% (全 Va ≤ Va	路体の場合、1,000m3につき1回の割合で行う。ただし、5,00m3につき1回の割合で行う。ただし、5,00m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事は1工事当たり3回以上。1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。 盛主量500m3以上の路体・路床工事に適用する。路体は、1,000m3につき1回の割合で行う。 理士量500m3以上の路体・路床工事に適用する。路体は、1,000m3につき1回。 路末は、500m3につき1回の割合で行う。 理士士量が5000m3未満の工事は1工事当たり3回以上。1000m3未満の工事は1工事当たり3回以上。1000m3未満の工事は1口以上。	妄語の規格値を満たしていても、規格 値を著しく下回っている点が存在した 場合は、監督員と協議の上で、(再)転 圧を行うものとする。	

第7:は、 下3: GPS 年間、下3: GPS 年間、				【砂質士】 ・路体:次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単燥度密度の空9%以上(締固め試験(JIS A 1210)A・B は、次の密度への締固の含水比において、1管理単燥を密度の空9%以上(締固め試験(JIS A 1210)C・D・E法ののでは、1210)C・D・E法のの上において、1管理単位の現場を関密度の9%以上(締固め試験(JIS A 1210)C・D・E法のあとは、標準の施工仕様よりも総固め試験(JIS A 1210)C・D・E法のあとないが、1210)C・D・E法のが定じは、標準の施工仕様よりも総固め出験(JIS A 1210)C・D・E法のが定じ、関係を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合とに適用する。【粘性土】・路体、路床及び構造物取付け部・自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、1管理学以下。ただし、銀目め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。水比によいて、1管理学以下。または、設計図書による。 路体・路床とも1等理単位の現場を操密度の平均値が最大乾燥度密度の90%以上、又は、設計図書による。	工面積を基準とする。管理単位の面積 は1,500m2を標準とし、1日の施工面積 が2,000m2以上の場合、その施工面積 を2管理単位以上に分割するものとす る。1管理単位あたりの測定点数の目 安を以下 下表に示す。 -500m2未満,5点 -500m2以上1000m2未満;10点		
リング   便覧 [4]-210   実施する。但し、現道打換工事、仮設   用道路維持工事は除く。			「TS・GPSを用いた盛土の締固め <mark>精 報化施工</mark> 管理要領	全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m 以内と締固の機械が近寄れない構造	位」)に分割して管理単位毎に管理を 行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1 日の1層当たりの施工面積に1,500m2 を標準とする。また、1日の施工面積 が2,000m2以上の場合、その施工面 積を2管理単位以上に分割するものと する。 2. 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場 合でも1管理単位を複数層にまたがら せることはしないものとする。 3. 4. 土取り場の状況や土質状況が 変わる場合には、新規の管理単位とし 変わる場合には、新規の管理単位と		
トルカル   一一   一一   一一   一一   一一   一一   一一					実施する。但し、現道打換工事、仮設	・ <mark>但し、</mark> 荷重車については、施工時に 用いた転圧機械と同等以上の締固効 果を持つローラやトラック等を用いるも	
の他     の割で行う。     ・セメントコンクリートの路盤に適用する。。					路床仕上げ後、全幅,全区間で実施する。※大型車の通行のない道路区分については、監督員に確認を行うこ	は、施工時に用いた転圧機械と同等 以上の締固効果を持つローラやトラッ	
割で行う。    含水比試験	の	平板載荷試験	JIS A 1215		の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用す	
合で行う。ただし、5,000m3未満の工事   は、1工事当たり3回以上。   路床の場合、5,00m3未満の工事は   1工事当たり3回以上。   路床の場合、5,00m3未満の工事は   1工事当たり3回以上。   降雨後又は、含水比の変化が認められたとき。		現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。		確認試験である。	
測定     便覧 [1]-216     (例)トラフィカビリティが悪いとき。       たわみ量     舗装調査・試験法 便覧 [1]-227     アルーフローリングでの不良箇所 個 所について実施		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	合で行う。ただし、5,000m3未満の工事は、1工事当たり3回以上。 路床の場合、500m3につき1回の割合 で行う。ただし、1,500m3未満の工事は 1工事当たり3回以上。 降雨後又は、合水比の変化が認めら	確認試験である。	
				設計図書による。	(例)トラフィカビリティが悪いとき。		
		たわみ量	便覧 [1]-227	設計図書による。		確認試験である。	

3536ため池		必	土の締固め試	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	監督職員との協議の上で、(再)転圧
堤体工		須	験 土の粒度試験		設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	を行うものとする。
			土粒子の密度	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	
			試験 土の含水比試		設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	
			験	JIS A 1203			
	材	そ	土の液性限 界・塑性限界 試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	
	料	Ø	土の一軸圧縮 試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	
		他	土の三軸圧縮	土質試験の方法と	設計図書による。	必要に応じて。	
			試験 土の圧密試験	解説 IIS Δ 1217	設計図書による。	必要に応じて。	
				土質試験の方法と	設計図書による。	必要に応じて。	
			験	解説	=0.=1 m <b>⇒</b> 1 − L 7	<b>ツ亜に内じて</b>	
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。 最大乾燥密度の95%以上。 <del>又は設計 図書に示された値。</del>	必要に応じて。 施工延長40mまでは、2測点。さらに 40m毎に1測点追加する。また、盛生 高1.5mに達する毎に行う。 堤体横断方向に1測点につき3回以上	・左記の規格値を満たしていても、規 格値を春しく供試体の現場密度が最 大乾燥密度の90%を下回っている点が 存在した場合は、監督職員と協議の上
						測定すること。 盛土幅が狭い場合は、監督員と協議 し、測定方向を決定すること。	で、(再)転圧を行うものとする。
						取水工および底橋などの施工により、 現況堤体を掘削する場合は、90cm毎 に2点行う。堤体横断方向に1点につ き、3回以上測定すること。	
						【堤体部について】 施工延長80mまでは1測点。さらに8 0m毎に1測点追加する。(例:85mで は2測点かなお、試験は盛土高60cm に達する毎に行うものとする。測定箇 所については別紙1図1・2を参照の 上、監督員と協議し決定するものとす る。	
	+4-	יני		最大粒径≦53mm:		【取水口・底樋などの施工により、現況 堤体を掘削する場合について】	
	施工	必須		JIS A 1214 JIS A 1210 A·B法 最大粒径>53mm: 舗装試験法便覧 1-7-2		に は は は は は は は は は は は は は	
				1-7-2		a perimakon ke ya a a a a a a a a a a a a a a a a a a	
			現場密度の測				
			定				
					1管理単位の現場乾燥密度の平均値	築堤は、1日の1層あたりの施工面積を	・最大粒径<100mmの場合に適用す
				または、 RI計器を用いた盛	が最大乾燥度密度の95%以上。 又は、設計図書による。	基準とする。管理単位の面積は 1,500m <sup>2</sup> を標準とし、1日の施工面積が 2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施工面積が 2管理単位以上に分割するものとす る。1管理単位あたりの測定点数の目 安を下表に示す。	る。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、 (再)転圧を行うものとする
				土の締固め管理要 領(案)		面積 0~500 500~1000 1000~	
						(m)	
						測定 点数 5 10 15	
				「TS・GPSを用い	施工範囲を小分割した管理ブロックの	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位のような、このない。 てき アンドル・スター アン・スター アンドル・スター アンドル・ス	
					ことを確認する。ただし、路肩から1m	位」)に分割して管理単位毎に管理を 行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1	
				×/1/-0.0	物周辺は除く。	日の1層当たりの施工面積は1,500m2 を標準とする。また、1日の施工面積	
						が2,000m2以上の場合、その施工面 積を2管理単位以上に分割するものと	
						する。 3.1日の施工が複数層に及ぶ場合で 4.1第四番件が複数層に及ぶ場合で	
						も1管理単位を複数層にまたがらせる ことはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わ	
						4. エ取り場の状況や工員状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。	
		<b>歩そ</b>	土の含水比試 験	IIO A 1000	設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。	モニタリングのための試験である。
		<sup>地</sup> の			設計図書による。	トラフィカビリティが悪いとき。	モニタリングのための試験である。
			コーン指数の 測定	舗装試験法便覧1- 2-1			- 7- 7- TENDENCY COJ OO

36 <del>37</del> 水路工	材	ıλ	1 0 4 7 1 5 6	T	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	当初及び土質の変化した時。
(管水路)	料	須	土の締固め試 験	JIS A 1210			
①土工及び 管布設			土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	当初及び土質の変化した時。
			土粒子の密度 試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	当初及び土質の変化した時。
			土の含水比試 験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	必要に応じて。
			土の液性限 界・塑性限界 試験	JIS A 1205	設計図書による。	必要に応じて。	必要に応じて。
			土の一軸圧縮 試験	JIS A 1216	設計図書による。	必要に応じて。	必要に応じて。
			土の三軸圧縮 試験	土質試験の方法と 解説	設計図書による。	必要に応じて。	必要に応じて。
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。	必要に応じて。
			土のせん断試 験	土質試験の方法と 解説	設計図書による。	必要に応じて。	必要に応じて。
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	必要に応じて。	必要に応じて。
			現場密度の測		締固め I 最大乾燥密度の85%以上	必要に応じて。	・基礎(砂基礎等)及び埋戻し等
	施	必	定	JIS A 1210 A•B法	締固め I 最大乾燥密度の90%以上上記によらない場合は特記仕様書による	2.3(-100 (-)	・管径600以下については、以下のとおりとする。
	т	須		7, 5,2			基礎材の密度試験は、左図の通りとする。するが、管側部で測定できない場合には、管頂部付近で行うこととする。
				締固め度	'		施工条件により密度試験が実施でき ない場合には、監督員との協議のうえ
				現地で締固めた	後の乾燥密度	施工延長200m毎に1回、左右両側で 測定する。	試験施工を品質管理とすることができる。ただし、受注者は、試験施工で求
				IIC 1 1010 Ø2€	************************************	上記未満は2回測定する。 なお、基礎部横断方向の測定箇所は	めた転圧回数を遵守しなければならない。
				J15 A 1210√20	映刀伝による取入 V I I I I I I I I I I I I I I I I I I	別紙3を参照。下図を標準とする	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在し
						※葡萄道路下の場合	た場合は、監督職員と協議の上で、 (再)転圧を行うものとする ・舗装道路下の場合の路体、路床、埋 戻部の現場密度の測定は、道路土工 の品質管理の試験項目、規格値に準
						● 京 ・ 中心 (1) 日本 (1)	<b>C</b> & .
					圧力の低下がないこと 地表面に水がしみ出すなどの異常が ないこと	施工完了後に実施 充水完了後12時間以上経過後に確認	試験後に異常が確認された場合は、 原因を究明し、対策を講じた後に再試 験を行う
	施工後試験	必須	漏水試験				
36 <del>37</del> 水路工 (管水路)	材料	必須	土の締固め試 験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	当初及び土質の変化した時。
②路体、路			土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	当初及び土質の変化した時。
床			土粒子の密度 試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	当初及び土質の変化した時。
			土の含水比試 験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	必要に応じて。
			土の液性限 界・塑性限界 試験	JIS A 1205	設計図書による。	必要に応じて。	必要に応じて。
			土の一軸圧縮 試験	JIS A 1216	設計図書による。	必要に応じて。	必要に応じて。
			土の三軸圧縮 試験	土質試験の方法と 解説	設計図書による。	必要に応じて。	必要に応じて。
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。	必要に応じて。
			土のせん断試 験	土質試験の方法と 解説	設計図書による。	必要に応じて。	必要に応じて。
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	必要に応じて。	必要に応じて。

	施工	必須	現場密度の測定	最大粒径≦53mm: 砂置換法(JIS A 1214) JIS A 1210 A·B法 最大粒径>53mm: 舗装調查·試験法 便覧[4]-185 191	・路体:最大乾燥密度の90%894以上。 ・路床:最大乾燥密度の95%904以上。 その他、設計図書による。	施工延長200m毎に1回測定する。	・左記の規格値を満たしていても、規 格値を着しく下回っている点が存在し た場合は、監督職員と協議の上で、 (再)転圧を行うものとする	
	_	A.		突砂法	農水省に準じた改定			
3637水路) (管水水路) (3.2) (変速) (3.2) (水) (3.2) (水) (水) (水) (水) (水) (水) (水) (水) (水) (水	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査·試験法 便覧 [4]-5	上)	土木工事用骨材の規格試験実施要領 等に基づく、宮崎県建設技術センター または県が指定する民間の試験機関 が実施した試験結果報告書による。		0
路盤」に準ずる。			骨材のふるい 分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	土木工事用骨材の規格試験実施要領 等に基づく、宮崎県建設技術センター または県が指定する民間の試験機関 が実施した試験結果報告書による。		0
			土の液性限 界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下	土木工事用骨材の規格試験実施要領 等に基づく、宮崎県建設技術センター または県が指定する民間の試験機関 が実施した試験結果報告書による。	・鉄鋼スラグには適用しない。	0
	材料	必須	鉄鋼スラグの 水浸膨張性試 験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-16	1.5%以下	施工前、材料変更時	・CS: クラッシャラン鉄鋼スラグに適用する。	0
			道路用スラグ の呈色判定試 験		呈色なし	施工前、材料変更時		0
		その他	粗骨材のすり へり試験	JIS A 1121	再生クラッシャランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。	土木工事用骨材の規格試験実施要領 等に基づく、宮崎県建設技術センター または県が指定する民間の試験機関 が実施した試験結果報告書による。	- 再生クラッシャランに適用する。	0
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [4]-185 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大 粒径が53mm以下 の場合のみ適用で 5る。 舗装調査・試験法 便覧 [4]-181	【車道部】 最大乾燥密度 → X10 95%以上 X3 97%以上 シラス層部 X10 93%以上 X6 94%以上 X3 95%以上 【歩道部】 最大乾燥密度 → dmaxの85%以上	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥を変度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 大橋 では、10個の測定値の平均値、X10が規格値を満足するものとする。 また、10個の測定値が開発がたい場合は、3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値を満足していればよい。・1,000m2あたり1個で測定とする。なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合(維持工事事を除く)は、1工事あたり3個(341)以上で測定する。 なお、1工事あたり3000㎡以下の場合(維持工事事を除く)は、1工事あたり3個(341)以上で測定する。 本は、1工事あたり3000㎡以下の場合(維持工事事を除く)は、1工事あたり3000㎡以下の場合(維持工事事を除く)は、1工事あたり3000㎡以下の場合、241000㎡以下の場合、24100㎡以下の場合、24100㎡以下の場合、24100㎡以下の場合、24100㎡以下の場合、24100㎡以下の場合、24100㎡以下の場合、24100㎡以下の場合、24100㎡以下の場合、24100㎡以下の場合、24100㎡以下の場合、24100㎡以下の場合、24100㎡以下の場合、2410㎡以下の場合、2410㎡以下の場合、2410㎡以下の場合、2410㎡以下の場合、2410㎡以下の場合、2410㎡以下の場合、2410㎡以下の場合、2410㎡以下の場合、2410㎡以下の場合、2410㎡以下の場合、2410㎡以下の場合、2410㎡以下の場合、2410㎡以下の場合、2410㎡により、2410㎡により、2410㎡により、2410㎡によりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりに	- 辞国め度は、10個の測定値の平均値 X10が規格値を満足しなければならない。 よまた、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格 値を満足しいなければならないが、 X3が規格値をはずれた場合は、さらに 3個のデータを加えた平均値X6が規格 値を満足しいればよい。 ・歩進部であっても、車両乗入部舗接 を行っている部分は、車道部の規格値を を適用する。 舗装設計施工指針P135 表6.4.4「品質の標準検査 方法」の『検査』のための サンプリングに基づき、 1,000m2につき1個、1ロット 3個以上とする。 下層路盤、上層路盤について同様の改定とする。	
		その他	骨材のふるい 分け試験			異常が認められたとき。		
			土の液性限 界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下	異常が認められたとき。		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	異常が認められたとき。	+確認試験である。	
		_						

②上層路	3637水路工	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法	修正CBR 80%以上	土木工事用骨材の規格試験実施要領		
(日の映画	盤	料	須		便覧 [4]-5				0
(本.16 上台	目の規格 値、試験基 準、摘要及び 試験成績表 等による確					修正CBR 80%以上	施工前、材料変更時	水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用す	0
### 12 1/2 、資料単純技術化・ウード	は、「5 上層 路盤」に準ず				JIS A 1102		等に基づく、宮崎県建設技術センター または県が指定する民間の試験機関		0
最近				界·塑性限界	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下	等に基づく、宮崎県建設技術センター または県が指定する民間の試験機関	・但し、鉄鋼スラグには適用しない。	0
大阪大学   大阪   大阪   大阪   大阪   大阪   大阪   大					舗装調査·試験法	呈色なし	施工前、材料変更時	水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用す	0
一軸圧総試験 便覧 (4)-12   一部正統 (4)				水浸膨張性試		1.5%以下	施工前、材料変更時	水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用す	0
# (会称有量 使気 [2]-106 試験 # (会称有量 使気 [2]-106 試験 # (会称有量 (会称 )						1.2Mpa以上(14日)	施工前、材料変更時		0
● 他				単位容積質量	舗装調査·試験法 便覧 [2]-106	1.50kg/L以上	施工前、材料変更時	水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用す	0
### ACL 2-6 合併材 の安定性試験			の		JIS A 1121	50%以下	等に基づく、宮崎県建設技術センター または県が指定する民間の試験機関	生骨材を使用した再生粒度調整に適	0
正				ムによる骨材	JIS A 1122	20%以下	等に基づく、宮崎県建設技術センター または県が指定する民間の試験機関		0
フルイ)						X10 95%以上 X6 95.5%以上	漢の工事は「工事当たり3個以上。 く農政独自〉 施工面積500㎡未満については、測定個数について監督員と協議すること。 ・総固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。・総固の測定値の平均値、X10が規格値を満足するものとする。たた、10個の測定値の平均値、X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をある。以表述、1工事あたり3の00㎡ノータを加えた平均値86が規格値を満足していればよい。・1,000m2あたり1個で測定とする。なお、1工事あた93000㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3	の平均値X10が規格値を満足しなけれ はならない。また、10個の測定値が得 がたい場合は3個の測定値の平均値 X3が規格値を満足していなければなら ないが、X3が規格値をはずれた場合 は、さらに3個のデータを加えた平均値	
粒度 (75 μ m 7						2.36mmふるい: ±15%以内	中規模以上の工事:1回~2回/日	いた上での管理が可能な工事をいい、 舗装施工面積が10,000㎡あるいは使 用する基層及び表層用混合物の総使	
そ       土の液性限の 界・塑性限界 他 試験       JIS A 1205       塑性指数PI: 4以下 観察により異常が認められたとき。						75μmふるい:±6%以内		州科が3,000t以上の場合か該当ずる。	
<u>,</u>				土の液性限 界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下	観察により異常が認められたとき。		
含水比試験 JIS A 1203 設計図書による。 観察により異常が認められたとき。				含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		

3637水路工 (管水路) (54)アスファ ルト舗装	材料	必須	骨材のふるい 分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認の 写におよびアスファルト混合物配合計 画書(当該試験項目の試験成績表)を 提出しこれを監督員が承諾した場合	0	
※目値準試等認は、 を を を を を を を を を を を を を			骨材の密度及 び吸水率試験		表層·基層 表乾密度:2.45g/cm3以上 吸水率:3.0%以下	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	は、試験を省略できる。	0	
				骨材中の粘土 塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.25%以下	施工前、材料変更時 生子ス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。		0
			粗骨材の形状 試験	舗装調査·試験法 便覧 [2]-45	細長、あるいは偏平な石片:10%以下	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。		0	
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。		0	
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。		0	
		その他	フィラーの塑 性指数試験	JIS A 1205	4以下	施工前、材料変更時 生子ス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生子ス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	・アスファルト混合物取扱要領に基づ き、宮崎県建設技術センターの承認の 写しおよびアスファルト混合物配合計 画書(当該試験項目の試験成積表)を 提出して九を監督員が承諾した場合 は、試験を省略できる。	0	
			フィラーのフ ロー試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-65	50%以下	施工前、材料変更時 生子ス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。		0	
				舗装調査・試験法 便覧 [2]-59	3 4%以下	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。		0	
			フィラーの剥 離抵抗性試験		1/4以下	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。		0	
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-77	水浸膨張比: 2.0%以下	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	・アスファルト混合物取扱要領に基づ き、宮崎県建設技術センターの承認の 写しおよびアスファルト混合物配合計 画書 当該試験項目の試験成績表」を 提出しこれを監督員が承諾した場合 は、試験を省略できる。	0	
				製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度:2.45g/cm3以上 吸水率:3.0%以下	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	・アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認の き、宮崎県建設技術センターの承認の 国書、当該試験項目の試験成績表」を 提出しこれを監督員が承諾した場合 は、試験を省略できる。	0
			粗骨材のすり へり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石:30%以下 CSS:50%以下 SS:30%以下	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	・アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認の 写しおよびアスファルト混合物配合計 画書 当該試験項目の試験成績表」を 提出しこれを監督員が承諾した場合 は、試験を省略できる。	0	

硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	・アスファルト混合物取扱要領にき、宮崎県建設技術センターの承写しおよびアスファルト混合物配・画書(当該試験項目の試験成績: 提出しこれを監督員が承諾した場は、試験を省略できる。
粗骨材中の軟 石量試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	・アスファルト混合物取扱要領にき、宮崎県建設技術センターの可写しおよびアスファルト混合物配画書(当該試験項目の試験成績提出してれた監督員が承諾した地は、試験を省略できる。
針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.4	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	・アスファルト混合物取扱要領にき、宮崎県建設技術センターの承写におよびアスファルト混合物配画書(当該試験項目の試験成績提出しこれを監督員が承諾した場は、試験を省略できる。
軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	・アスファルト混合物取扱要領にき、宮崎県建設技術センターの承写におよびアスファルト混合物配画書(当該試験項目の試験成績)提出してれを監督員が承諾した場は、試験を省略できる。
伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	・アスファルト混合物取扱要領に き、宮崎県建設技術センターの承 写におよびアスファルト混合物配引 画書(当該試験項目の試験成績引 提出しこれを監督員が承諾した境 は、試験を省略できる。
トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.4	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	・アスファルト混合物取扱要領にき、宮崎県建設技術センターの承写におよびアスファルト混合物配合画書(当該試験項目の試験成績者提出これを監督員が承諾した場は、試験を省略できる。
引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	・アスファルト混合物取扱要領に き、宮崎県建設技術センターの承 写しおよびアスファルト混合物配合 画書(当該試験項目の試験成績表 提出しこれを監督員が承諾した場 は、試験を省略できる。
薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.4	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	・アスファルト混合物取扱要領に き、宮崎県建設技術センターの承 写しおよびアスファルト混合物配合 画書 "当該試験項目の試験成績者 提出しこれを監督員が承諾した場 は、試験を省略できる。
蒸発後の針入 度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	・アスファルト混合物取扱要領に き、宮崎県建設技術センターの承 写しおよびアスファルト混合物配合 画書 当該試験項目の試験成績者 提出しこれを監督員が承諾した場 は、試験を省略できる。
密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	・アスファルト混合物取扱要領にき、宮崎県建設技術センターの承写におよびアスファルト混合物配合画書(当該試験項目の試験成績君提出した人を監督員が承諾した場は、試験を省略できる。
高温動粘度試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-180	舗装施行便覧参照 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.4	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	・アスファルト混合物取扱要領に き、宮崎県建設技術センターの承 写におよびアスファルト混合物配合 画書(当該試験項目の試験成績表 提出しこれを監督員が承諾した場 は、試験を省略できる。
60℃粘度試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-192	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	・アスファルト混合物取扱要領にき、宮崎県建設技術センターの承 写しおよびアスファルト混合物配合 画書(当該試験項目の試験成績表 提出しこれを監督員が承諾した場 は、試験を省略できる。
タフネス・テナ シティ試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-244	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3	施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	・アスファルト混合物取扱要領にき、宮崎県建設技術センターの承写しおよびアスファルト混合物配合画書(当該試験項目の試験成績表提出しこれを監督員が承諾した場は、試験を省略できる。

ブラン	必須	粒度(2.36mm フルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-14	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/ 日 ・定期的又は随時	国交省に準じた改定	0
F		粒度 (75 μ mフ ルイ)	舗装調査·試験法 便覧 [2]-14	75 µ mふるい: ±5%以内基準粒度	印字記録の場合:全数 施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	・アスファルト混合物取扱 要領における技術センター の配合設計承認ではプラントの品質管理を確認しないため、工事毎に試験結	0
プラント	必須	アスファルト量 抽出粒度分析 試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内	WAS TANKED AND BLOCK OF	果の提出は必要。	0
		温度測定(ア スファルト・骨 材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時 施工前、材料変更時 生アス取扱要領に基づく、宮崎県建設 技術センターの生アス配合設計承認 の写し及び生アス配合報告書による。	・アスファルト混合物取扱要領に基づ き、宮崎県建設技術センターの承認の 写しおよびアスファルト混合物配合計 画書(当該試験項目の試験成績表)を 提出しこれを監督員が承諾した場合 は、試験を省略できる。	0
舗設現場	必須	湿度 測定 (初 転圧前) (初期 締固め前)	舗装調査・試験法 便覧[3]-91 温度計による。	【車道】 基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X3 96.5%以上 【歩道】 基準密度の X10 92.5%以上 X6 93%以上 X3 93.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準で度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。・締固め度は、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値が得がたい場合は3個の測定値が得がたい場合は3個の別定値の平均値が3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを満足するものとする。・1,000m2あたり1個で測定する。・1,1工事あたり300mが起える場合は、10,00m以下を1ロットとし、1ロットあたり10個(10孔)で測定する。・(例) -3,001~10,000㎡以上の場合、10,000㎡以上の場合、10,000㎡以上の場合、10,000㎡以上の場合、10,000㎡以上の場合、11、1工事あたり3 個の31、1以上で測定する。・(製工工事が上り3,000㎡以上の場合、6,000㎡以上で測定する。・例えば12,000㎡以上で測定する。と、機変換を1000㎡以上で測定する。と、機変を対しては、1工事あたり3 個の3孔)以上で測定する。 ・施工面積500㎡につき1個。2月、3,000㎡以上で、製定を対しては、3,000㎡以上で、表で、2月、2月、2月、2月、2月、2月、2月、2月、2月、2月、2月、2月、2月、	・橋面舗装はコア採取しないでAs合材量グラント出荷数量)と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。  <農政独自> ・仮復旧舗装の設置から撤去までを行う。 「の協議により、仮解をの設置を当時である。 ただし、仮復旧舗装の決略で引渡を行う場合は省略できない。 仮復旧舗装できない。 仮復旧舗装できない。 仮復旧舗装できない。 仮復旧舗装できない。 「仮復旧舗装できない。 「仮復旧舗装できない。 「仮復旧舗装できない。 「の復間による。まただし、監督員から指示がある場合はこの限りではない。	
		合物)					
	その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法 便覧 [1]-84	設計図書による	舗設車線毎200m毎に1回		

#### <農政独自>





